ふれあいじんけん学習会

今年3月に策定された香美市地域福祉計画（今月号折り込み）と人権について考えてみませんか。

※入場無料

【日時】6月26日（水）19時～20時30分

【場所】ふれあい交流センター

【講師】田中きよむさん（高知県立大学教授）

【演題】香美市地域福祉計画と人権～子ども・高齢者・障がい者～

【問い合わせ先】ふれあい交流センター ☎53・2631

補助金

私立幼稚園就園奨励費補助

市内に居住し、私立幼稚園（市外の園も含む）に満3歳から5歳児が通園しているご家庭のうち、保育料等の経済的負担が大きい世帯に対して、所得に応じて補助する制度があります。

詳しくは、教育振興課幼保支援班または通園している各幼稚園にお問い合わせください。

【問い合わせ・申込先】教育振興課 幼保支援班 ☎53・1088

手当

児童手当現況届の提出をお忘れなく！

児童手当を受給している方は、6月中に**児童手当・特例給付現況届**を提出してください。提出がない場合には、6月以降の手当が差し止めになりますのでご注意ください。この届けは、毎年6月1日の状況を把握し、手当を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するためのものです。

【現況届に必要な添付書類】

☆受給者が被用者（会社員など）の場合＝受給者の**健康保険被保険者証の写し**など

☆平成25年1月1日に香美市に住民登録のなかった方＝前住所地の市区町村長が発行する、受給者およびその配偶者の**平成25年度所得課税証明書**

※この他、必要に応じて提出する書類があります。

【問い合わせ・提出先】福祉事務所社会福祉班 ☎53・3117 香北支所☎52・9285 物部支所☎52・9288

寄付

香美市まちづくり寄付金

平成24年度にいただいた、ふるさと納税制度による香美市まちづくり寄附金について報告します。寄付金はまちづくりのために大切に活用させていただきます。

兵庫県 山崎雅生さん
大阪府 山脇泰弘さん
(有)スクエアエンジニアリングさん
坂本瑞奈さん
坂本知恵さん
（匿名含む計10件）
寄付金額79万5千円

その他

銃砲刀剣類登録審査

刀や鉄砲を見つけた場合は、警察署に現物と印鑑を持って行き、銃砲刀剣類の発見届けを行ってください。銃砲刀剣類は、原則として所持することはできませんが、美術品や骨とう品として価値のある火縄式銃砲等の古式銃砲や刀剣類は、銃砲刀剣類登録審査会で審査を受けて、銃砲刀剣類登録証の交付を受ければ所持することができます。

【日時】毎月第2火曜日（祝日の場合は翌日）13時30分～16時

※受付は15時30分まで

【場所】県庁西庁舎3階会議室

【審査時の携行品】①審査を受ける銃砲刀剣類②警察署で交付を受けた発見届出済証③1件につき6300円の登録申請手数料（登録できなくても必要）

【登録証の再交付】①再交付を受けようとする登録銃砲刀剣類②1件につき3500円の登録証再交付申請手数料

【美術刀剣類製作承認】1件につき800円の製作承認申請手数料

【問い合わせ先】県教育委員会文化財課 ☎088・821・4761

U・Iターン人材情報システムにご登録を！

高知県U・Iターン人材情報システムは高知県へのU・Iターン就職希望者（県外在住既卒者）と県内求人企業の双方に求人・求職情報の提供を行うシステムです。

ホームページから申し込みができますので、ぜひご登録ください。申込書の郵送をご希望の方はご連絡ください。

HP http://ui-turn.pref.kochi.lg.jp

【問い合わせ先】高知県U・Iターン企業就職等支援センター（高知県雇用労働政策課内）0120・103・245（平日9時～16時）

『私は守ります。電波のルール』6月1日～10日は電波利用環境保護周知啓発強化期間です。総務省 四国総合通信局 ☎089－936－5055

税証明書交付申請時の本人確認が始まります

皆さまの大切な個人情報をお守りするために、住民票の交付申請の際に行っている免許証等による本人確認を、税務課が発行する各種証明書（所得証明書・課税証明書・名寄帳・評価証明書等）の交付申請の際にも本年9月1日から行うことになりました。

それまでも周知期間として、本人確認のための書類の提示をお願いする場合があります。

【問い合わせ先】税務課 固定資産税班 ☎53・3116 市民税班☎52・9292

地籍調査事業成果の登記が完了しました

次の区域について、地籍調査事業の成果である地籍図・地籍簿の登記が完了しましたのでお知らせします。

【完了区域】香美市物部町山崎の一部（平成20年度物部森林組合調査地区）

【完了日】平成25年3月28日

【問い合わせ先】建設課 地籍調査班 ☎53・3118

高校卒業予定者の積極的な採用を！

一人でも多くの若者が地元で働くため、来春の新規高等学校卒業予定者の積極的な採用と、ハローワークへの求人の早期提出（6月20日から受け付け開始）をお願いします。

【問い合わせ先】高知県雇用労働政策課 ☎088・823・9766

6月は県の男女共同参画推進月間です

男女共同参画社会とは、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のことです。最近では、イクメンの言葉に代表されるように、男性が育児に積極的にかかわることで、男性も女性も、仕事の仕方や考え方が変わってくるのと同時に、お互いが協力し合うことで生まれる育児の楽しさもあるのではないでしょうか。

男女共同参画社会の実現には、県民一人ひとりの理解や協力が必要です。家庭や職場、あるいは地域の集まりの中で、重要事項の決定の場に男女がともに参画し、多様な意見を反映させることのできる社会を目指しましょう。

【問い合わせ先】高知県県民生活・男女共同参画課 ☎088・823・9651
こうち男女共同参画センター「ソーレ」☎088・873・9100

食中毒菌を 付けない 増やさない やっつける
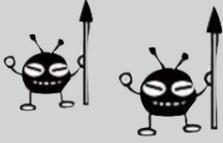
清潔　迅速　加熱と冷却

食中毒は1年中発生しますが、気温が高く湿気が多いこの時期は細菌の増殖が活発になるため、食中毒が発生しやすくなります。

食中毒予防のポイント

- 買い物：消費期限を確認し、肉や魚は分けて包み、寄り道せずに帰りましょう。
- 調　理：肉や魚は十分に加熱しましょう。（中心部分の温度が75℃で1分間以上）
- 食　事：できた料理は早く食べましょう。
- 残り物：残った料理は清潔な容器で保存しましょう。温め直す時は十分に加熱し、時間が経ち過ぎたものは思い切って捨てましょう。

帰ったらすぐ冷蔵庫へ
入れるのは7割程度に
冷蔵庫は10℃以下に維持
肉・魚は汁がもれないように包んで保存
冷凍庫は－15℃以下に維持
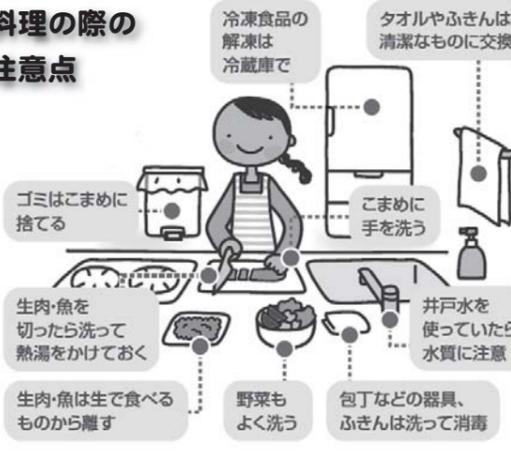
料理の際の注意点
冷凍食品の解凍は冷蔵庫で
タオルやふきんは清潔なものに交換
ゴミはこまめに捨てる
こまめに手を洗う
生肉・魚を切ったら洗って熱湯をかけておく
井戸水を使っていたら水質に注意
生肉・魚は生で食べるものから離す
野菜もよく洗う
包丁などの器具、ふきんは洗って消毒

■問い合わせ先　健康介護支援課　☎52－9281